

一般事業主行動計画

(次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法)

株式会社衣香堂では社員が仕事と子育てを安心して両立できる職場環境を整備し、DX
(デジタル化)による業務効率化を進めながら、全社員が健康的に働ける職場づくり
を推進する。

1. 計画期間

2025年7月1日から2027年6月30日の2年間

2. 内容

【目標】

- ① 男性社員の育児休業・産後パパ育休取得率を30%以上にする。
- ② 年次有給休暇の年間平均取得日数を12日以上にする。
- ③ 子の看護休暇・育児目的休暇・積立休暇の取得促進。
- ④ DX化による事務効率化を進め、時間外労働（自主出勤含む）を月平均30時間未満にする。

【対策】

実施時期	取組内容
2025 年 7 月～	育児・介護休業規程を改定し、「育児目的 休暇」（年 5 日）および「積立休暇制度」 を設置する。
2025 年 8 月～	管理職会議において「男性社員への育児休 業取得の声かけ」について周知・実施。
2025 年 9 月～	子の看護休暇取得状況を調査し、特に男性 社員の利用促進施策を検討
2025 年 10 月～	年次有給休暇の取得状況を管理職へ共有 し、計画的な取得を促進。
2025 年 11 月～	事務業務の DX 化を推進（自動化ツール導 入等）。
2026 年 1 月～	男性社員の育児休業取得事例を紹介し、取 得を後押し／残業時間の把握と平均 30 時 間未満維持。